

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第92期) 至 2026年3月31日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	39
5. 従業員の状況等	45
(1) 人材戦略に関する基本方針等	45
(2) 従業員の状況	46
第5 経理の状況	47
1. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第92期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 陽弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	16,939,242	19,677,406	19,242,406	21,578,662	20,737,290
経常利益 (千円)	1,692,466	2,277,120	2,630,411	3,555,622	2,968,475
当期純利益 (千円)	1,164,220	1,607,193	1,804,357	2,390,888	1,791,692
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,953,930	1,953,930	1,953,930	1,953,930	1,953,930
発行済株式総数 (千株)	12,401.7	12,401.7	12,401.7	12,401.7	12,401.7
純資産額 (千円)	17,405,644	18,577,577	19,707,895	19,631,592	20,770,271
総資産額 (千円)	29,316,470	27,909,270	29,948,777	32,618,946	30,507,635
1株当たり純資産額 (円)	1,415.67	1,510.99	1,599.99	1,708.48	1,811.62
1株当たり配当額 (円)	35.00	74.00	79.00	86.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(19.00)	(38.00)	(41.00)	(44.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.18	130.72	146.73	204.66	156.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	66.6	65.8	60.2	68.1
自己資本利益率 (%)	6.8	8.9	9.4	12.2	8.9
株価収益率 (倍)	13.1	12.2	14.0	8.2	12.2
配当性向 (%)	37.2	56.6	53.8	42.0	57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,372,809	△459,199	1,520,839	△1,532,659	5,074,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△759,395	△55,353	△291,832	△815,864	△659,692
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△439,262	△541,033	△1,100,615	△366,848	△900,228
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,538,638	9,483,051	9,611,442	6,896,070	10,410,971
従業員数 (人)	232	234	238	245	255
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	91.8	123.2	161.9	140.9	163.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,778	1,698	2,077	2,049	2,119
最低株価 (円)	1,088	1,137	1,467	1,559	1,357

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を[]外数で記載していますが、重要性がないため、記載していません。
5. 第88期の1株当たり配当額には特別配当15円を含んでいます。
6. 第89期の1株当たり配当額には特別配当35円を含んでいます。
7. 第90期の1株当たり配当額には特別配当3円を含んでいます。
8. 第91期の1株当たり配当額には特別配当4円を含んでいます。
9. 第92期の1株当たり配当額には特別配当2円を含んでおり、普通配当44円とあわせた合計46円が期末配当額として2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
10. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1912年6月	井上昌二が大阪市北区与力町において井上鉄工所を創立
1932年5月	大阪市都島区に工場建設 合資会社に改組
1936年1月	資本金150千円の井上金属工業株式会社に改組
1953年9月	資本金3,000千円に増資
1962年9月	資本金50,000千円に増資 東京営業所を開設
1963年10月	大阪府知事登録の機械器具設置工事業開始
1964年1月	大阪証券取引所の市場第2部に上場
1964年6月	滋賀工場を建設 第1期工事完成
1971年3月	資本金320,000千円に増資 滋賀工場第2期工事完成
1974年10月	建設大臣（国土交通大臣）登録 機械器具設置工事業開始 東京支店開設
1977年9月	資本金400,000千円に増資
1978年9月	本社を大阪市西区に移転
1980年1月	資本金437,500千円に増資
1980年3月	資本金503,125千円に増資
1991年11月	滋賀工場第3期工事完成
1999年4月	本社を大阪市中央区博労町に移転
2004年7月	本社を現在地、大阪市中央区久太郎町に移転
2006年7月	総額10億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年12月	新株予約権の行使により資本金1,003,125千円に増資
2007年9月	滋賀工場内に第3組立工場を建設
2010年5月	ISO9001及び14001を認証取得
2012年6月	創業100周年を迎える
2012年10月	社名を株式会社テクノスマートに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2018年2月	潜在株式数1,800千株の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行
2018年5月	新株予約権の行使により資本金1,953,930千円に増資
2019年7月	滋賀工場内に本館を建設
2021年4月	滋賀工場を滋賀事業所に名称変更
2021年6月	滋賀事業所内に第5工場を建設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2025年3月	滋賀事業所内に新実験棟を建設及び新実験機を稼働

3 【事業の内容】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであり、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っています。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注) 2、3	東京都 豊島区	54,259,410	情報通信 サービス業	22.2 (22.2)	—

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、同社の子会社等（光通信株式会社、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合及びエスアイエル投資事業有限責任組合）の親会社であることから、その他の関係会社としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持続的な成長発展を図り、企業価値の最大化に努めることが、株主及び顧客のご期待に応えることと考えております。そのためのスローガンとして常にお客様を第一としベストソリューションを提供し続けるコーティング・乾燥技術のプロ集団を目指しています。

＜お客様との協働＞

開発力・・・・・・・・「こんな商品を！」の声に応える新商品開発サポート

経験豊富な技術者・・豊富な経験と先端の知識を備えお客様のコミュニケーションを基点に動く技術者集団

守秘義務の遵守・・・万全なお客様機密情報の保護

(2) 経営戦略等

＜事業戦略＞

- ①業務の質の向上による顧客満足度の充実
- ②営業力の強化と新規顧客の開拓や各種PRの推進
- ③独自の技術による新製品の開発と先端製品開発用テスト機の効率的な使用
- ④グローバル展開の推進
- ⑤シナジー効果と将来性のある企業のM&Aの推進
- ⑥工場再編完了による生産の効率化と生産能力のアップ
- ⑦加工機械の新規投資による付加価値の高い生産
- ⑧地域住民の皆さまとの活動を含む社会貢献への取組み

＜事業展開＞

従来からの当社の重要な事業の柱の一つである、他社の追従を許さないスマートフォン、タブレットやテレビなどの光学系ディスプレイ分野については、世界的に見ればこれからもまだ伸びる分野と考えており、今後も引き続き力を入れて取組んでまいります。

もう一つの事業の柱である、エネルギー関連分野の車載用リチウムイオン二次電池分野については、EV市場の需要の鈍化を受けているものの、全固体電池など投資活動の動きも見られ、コスト競争が激しい中これまでに培ってきた技術や品質の優位性に加え、新しい観点からのコストダウンに取り組むと共に、全社を挙げてのグローバル展開を更に推し進め、業績の向上と持続的な成長と発展を図ります。

(3) 経営環境

EV市場の需要鈍化を背景に、当社の顧客においても設備投資の延期や計画の見直しが見られました。車載用リチウムイオン電池関連分野では、商談中の案件はいくつかあるものの、顧客の発注時期が不透明な状況が続いており、短期的な回復基調には至っておりません。また、データセンター用など蓄電用途向けの引き合いも一部で見られるものの、現時点では規模の大きな案件には至っていない状況です。

一方、国内・海外におけるディスプレイ部品関連機器については、引き続き一定の需要が見込まれており、機能性フィルム関連塗工機器につきましても、底堅く推移するものと考えております。今後につきましては、市場及び顧客の動向を注視しつつ、新エネルギーとして期待される各種製品関連設備をはじめ、幅広い分野における塗工乾燥装置の受注の積み上げに注力してまいります。

案件によっては条件面が厳しくなるなど、価格競争の激しさが増しており、引き続き原価低減への取り組みが重要となっております。また、顧客の希望納期への対応も求められますが、半導体供給問題に端を発した電装機器の長納期化については概ね改善されたこともあり、納期検討においては顧客希望納期を十分に認識し、業務の効率化と原価低減、生産量確保に努めてまいります。

このような状況のもと、光学フィルムや機能性フィルム関連設備に加え、今後の成長が期待される半導体及び電子部品関連分野に対する販売強化を進めるとともに、顧客と連携した製品開発への取り組みを通じて、新素材や新技術に関する情報収集を行い、営業展開の幅を広げてまいります。

(4) 第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）

2026年5月に第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）を発表いたしました。

今後は、事業戦略としてディスプレイ関連及び機能性フィルム関連を中心に受注を獲得し、利益規模を維持しつつ将来の成長に向けた体制整備に取り組みたいと考えております。

また株主資本コスト9～10%を下回る6～9%のROEとなることを想定しております。2030年3月期以降では株主資本コストを超えるROEを達成すべく、バランスシート改革を含む資本効率の改善に取り組んでまいります。DOE（純資産配当率）については、株主還元の安定化及び拡大と資本効率の改善を目指していきたいと考えております。

なお詳細につきましては下記URLをご参照ください。

https://www.technosmart.co.jp/cat_ir/disclosure/

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、第4次中期経営計画に基づき、企業価値の向上、成長目標及び適切なキャピタルアロケーション（資本の配分）を明確にし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社の関連する業界では、スマートフォン・タブレット端末、ノートパソコン及び液晶テレビ向けを中心に、ディスプレイパネルに使用される各種光学系フィルム関連分野において、引き続き一定の需要が見込まれております。また、EV、HEV、PHEV及びFC車向けの二次電池を中心としたエネルギー関連分野については、市場環境に変動が見られるものの中長期的には需要回復や投資再開の動向を見極める必要がある分野であると認識しており、次世代新型二次電池については、顧客との共同研究開発を通じて取り組みを進めてまいります。

さらに、近年高まる装置の自動化・省力化ニーズや、生産性向上、品質安定化への要求に対応するため、当社ではこれらに関連する技術開発及び提案力の強化を進めております。加えて、サステナビリティ、DX、設備の安全・安心・安定化、省エネルギー化といった分野においても、事業環境の変化を捉えながら、新技術の開発及び導入に積極的に取り組んでまいります。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の製品は、大半が先端産業向け機器で、そのすべてが特別仕様の受注型生産形態となっております。そのため機器の設計製作段階において開発投資的な費用が発生しても、個別の製品原価に含まれる仕組みとなっております。

その結果、事業戦略を通じた業績の伸びに加え、資本コストを上回るROEの実現を目標として設定しております。

株主還元の安定化と拡大及び資本効率の改善を目指し、DOEの目標水準を5%以上に設定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「Changing Life with Coating Technology」をスローガンとして掲げております。

環境問題については、重要な経営課題の一つとして位置づけ、環境推進室を設けています。水質汚濁の防止、廃棄物の管理、エネルギー消費などのモニタリングを行い、必要に応じて地方自治体に報告を行っています。またISO委員会を設置し、当社の品質の向上と環境保全を目的としており、目標の設定、議題に対する検討、実施及び確認、是正措置及び予防措置の報告を行っています。ISO委員会は、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会に3カ月に1回、進捗状況の報告を行っています。取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、全ての取締役が出席しており、ISO委員会からの報告に対して全社的な観点から検討を行っています。内容は、環境保護、顧客保護、地域社会への支援、人権の尊重、労働環境の保全についての取組を実施し、各主題に基づき大気・水質・土壌など環境汚染の予防、太陽光など再生可能エネルギーの利用、顧客情報の保護、コミュニティへの参画、差別やハラスメントの禁止、雇用の創出、多様な人材の確保・育成について検討し、各部門へ解決に向けた指示を行っています。

詳細は、当社のホームページURL「<https://www.technosmart.co.jp/quality/>」のISO認証を参照ください。

(2) 戦略

①環境

当社の企業理念に「地球環境の保全が将来にわたり重要な課題であることを認識し、企業活動のあらゆる側面において社員一人一人が、環境汚染の予防、環境保全に配慮しながら事業活動を推進する」とした環境理念を謳っています。

当社のお客様からもCO2削減を目指した動きが活発になっており、排出されるCO2削減を目指した製品の開発も今後進めてまいります。さらにCO2削減に向けては、リチウムイオン二次電池市場が拡大していることから、当社もリチウムイオン二次電池関連塗工機の受注活動を積極的に進めております。

当社の販売するLiB・LiBs塗工機はCO2削減に向けて、地球規模で貢献するものと考えています。今後の研究開発では、エネルギーの回収や無溶剤化など環境負荷の低い設備の開発に取り組んでいます。

また滋賀事業所内では、各工場建物に太陽光パネルを設置し、空調設備稼働時に必要な電力の一部として使用することでCO2を削減しています。

②社会

社会貢献への取り組みは、インターンシップにより学生に学外実習の体験を通じ職業意識の向上や職業選択に役立つ機会を得られるようにしております。また滋賀事業所において地元の自治会と、当社社員寮を災害時の一時避難場所として使用する協定を締結しております。

③人材

人的資本については、技術力、開発力、営業力および製造能力の一層の向上を目指して、新卒採用及び多様性のある中途採用の強化、研修・教育に積極的な投資を行っていく方針であります。

技術部門では、設計技術者と研究開発技術者が協働してミーティングを定期的を実施しており、製造部門では、定期的に生産工程の確認と見直しを行い、標準化可能な工程に対しては、自動化、半自動化を進めております。

営業部門では、直接生産ライン部門の状況を踏まえて受注活動を展開できるよう、情報の連携を強化し、お客様への提案に活かすよう取り組んでおります。

人的資本の確保については、当社にとって有用な人材の獲得に向け、新卒採用・キャリア採用活動を展開していますが、当社が定める教育方針のもと、本人の適性に応じて当社独自で設計、研究開発及び製造等の技術者の育成に努めております。

知的財産への投資については、新規に開発した装置やノウハウについて、有用なものは特許申請等を行うとともに、開発した社員への表彰等を行い、モチベーションの維持、向上に取り組んでおります。

中核人材の登用等における多様性の確保については、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性を鑑み、職能制度、コース制度及び各コース別の等級区分の組み合わせで職制区分を行っていることから、職制に分けて経営幹部や中核人材育成のため、教育・研修計画を策定し定期的を実施しております。

研修の実施にあたっては外部講習やOJTを組み合わせることで実施することや、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用、中核人材の登用等、多様性の確保に向けた人材育成も実施しております。

資格取得については、社員の自発的な職業能力の開発・向上を目的とした資格取得支援制度も設けております。

多様性の確保については、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、女性・外国人・中途採用者を積極的に採用しております。

特に中途採用者についてはスキル・経験等を総合的に判断し、管理職への登用を行っている一方、女性・外国人につきましては、管理職への登用数が現状十分ではないと認識しており、今後、当社の中核人材として、その比率が高まるよう人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

働きやすい環境づくりのために、年次有給休暇や産休・育児休業の取得奨励などに取組み、職場環境の整備・改善を図ることにより離職率の低下を目指しております。

詳細は、当社のホームページURL「https://www.technosmart.co.jp/cat_ir/corporate-governance/」のコーポレート・ガバナンス報告書を参照ください。

(3) リスク管理

リスク管理については、ISO委員会を設置することでサステナビリティ関連の機会・リスクを識別し、評価する仕組みの整備及び管理を行っています。ISO委員会は、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会に3カ月に1回、進捗状況の報告を行っております。取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、全ての取締役が出席しており、ISO委員会からの報告に対して全社的な観点から検討を行っています。

機会・リスクの識別は、会議規定に定める審議等を基に事業計画に反映しております。

評価する仕組みの整備は、各部門より策定された品質目的・目標一覧表を基に顧客満足及び事業計画達成に向けた人材の育成及び環境現状調査表を基に著しい環境側面の確認、改善の有無を決定し、目標実施計画を策定しております。

管理は、危険物貯蔵取扱い、酸洗浄、廃棄物取扱い及び有機溶剤の取扱いなどがあり、研修、訓練を定期的に実施しております。また地域環境へ配慮するため、定期的に地域交流会を実施しております。

CSR委員会で審議された対策は、関連部門にフィードバックし、予防・再発防止対策の徹底を図っております。不測の事態が発生した場合の体制と対応、そして再発防止策を明確にし、健全なる企業の存続に資することを目的としています。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

環境については、当社の塗工乾燥装置を稼働させることにより、客先の製造ラインから高温熱が発生し、多くのCO2が排出されます。これを解決するため削減に向けた塗工乾燥装置の開発も課題になっています。今後、当社は塗工乾燥装置から排出されるCO2の削減に向け、取り組んでまいります。

人的資本・多様性に関する取組みについては、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画は以下のとおりです。

目標1：従業員のワークライフバランス支援として、時間外労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を保持する。

目標2：育児（介護）に関する諸制度の周知を行う。育児（介護）休業を取得した社員に対し、復職前後のサポートを行うことで不安解消やキャリア形成に繋げる。

計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

女性活躍推進法に基づく行動計画は以下のとおりです。

目標：総合職・専門職の女性の採用を増やす。

計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

多様性の確保に向けた社内環境整備方針については以下の通りです。

女性・外国人・中途採用者の区別をすることなく、若手・中堅社員から業務改善提案や新規事業提案等に関する募集を行い、若手・中堅社員の活躍の場の提供や、当該提案を経営施策検討素材として活用することで、若手・中堅社員の活性化に取り組むこと、ハラスメントの防止等に関する取組み、育児・介護などに関する正しい認識の習得などを推進し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めてまいります。

女性の活躍に関する情報公開

	前事業年度実績	当事業年度実績
労働者に占める女性の割合	12.2%	12.2%
役員に占める女性の割合	12.5%	12.5%
管理職に占める女性の割合	0.0%	0.0%
総合職に占める女性の割合	6.7%	6.8%
技術部門における女性の割合	12.3%	12.8%
平均勤続年数	全体：18.5年 男性：19.6年 女性：10.3年	全体：18.3年 男性：19.3年 女性：10.4年
労働者の一月当たりの平均残業時間	全体：18.5時間 男性：19.8時間 女性：9.2時間	全体：18.3時間 男性：19.9時間 女性：7.7時間
有給休暇取得率	全体：83.2% 男性：82.5% 女性：88.5%	全体：81.5% 男性：80.2% 女性：92.5%

詳細は、当社のホームページURL「https://www.technosmart.co.jp/business_owner/」の一般事業主行動計画を参照ください。

女性管理職比率については、総合職に占める女性の割合と同水準を目標値とし、総合職・専門職の女性の採用を増やし、キャリアを築ける仕組みを構築するように努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境と販売形態について

当社は、100%受注生産により塗工乾燥設備を販売しており、各販売先の設備投資の動向に大きく影響を受ける体質であります。よって、世界市場の景気の低迷、政治情勢、自然災害、テロ・戦争・感染症等により財政状態及び経営成績に大きく影響を与える可能性があります。

(2) 競合リスク及び価格の下落

競合先には、複数の企業が存在します。製品の需要が拡大期に入ると価格よりも短納期を要求される傾向が強いですが、製品の需要が減少期に入ると、供給過剰な状態に入り、受注獲得のため厳しい価格競争に陥る可能性があります。

(3) 売上債権の回収リスク

調査機関や業界からの情報収集に基づき取引先の与信管理を徹底し、債権保全に万全を期しておりますが、多額の売上債権を有する顧客の財政状態が悪化し、貸し倒れが発生すると財政状態及び経営成績に大きく影響を与える可能性があります。また、工事のトラブル発生や、技術的クレームにより、入金 の遅延や、契約金額の減額のリスクがあります。取引先の経営破綻のリスクに対応するため、同業他社からの情報収集の強化を図り、経営破綻の兆候を発見するとともに、信用調査を定期的 に実施し、支払条件の短縮の対策により、売掛債権の回収不能防止に取り組んでおります。新規の取引の場合や与信状況に不安のある取引先には、代金の一部を前払いしてもらいリスクヘッジを図っております。

(4) 外国通貨建取引

海外取引は、為替相場の変動リスクを回避するために、円建て取引を基本に営業展開を行っております。購買も円建て取引を基本に行っておりますが、一部の部材で海外より資材の調達や外注製作を外国通貨で取引を行っております。その際は、為替予約を採用していますが、急激な政治経済の動きで為替相場が大きく変動し、長期に渡って不安定な状態が続けば財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 投資有価証券の保有

当社は、投資有価証券を取引関係維持等の理由により保有しております。適宜、保有の銘柄の選別を行っておりますが、急激な経済の悪化や企業収益の減少、株価の低迷により評価減が発生し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社は、取引先情報、個人情報、インサイダー情報、社内資料など機密性の高い情報については、外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでおり、担当部署、職務によるアクセス権限の設定、不正アクセスの監視などセキュリティ強化に努めております。しかし、想定しない不正アクセス等があった場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模な地震の影響

当社の生産拠点は、滋賀県野洲市にある滋賀事業所のみで、大規模な地震が発生すると甚大な被害を受ける可能性があります。よって老朽化している生産設備の更新や耐震化を進め、安全性の確保や情報拠点の分散などバックアップに努めております。

(8) ウイルス感染症について

当社の従業員または取引先においてウイルス感染症の感染者が拡大した場合、当社の生産体制を一時的に縮小または停止するなど、財政状態及び経営成績に大きく影響を与える可能性があります。これらのリスクを回避するため、従業員、来場者及び取引先等に対する検温、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、いわゆる3密の回避、不要不急の会議や出張の自粛、時間差勤務及び在宅勤務などの業務体制の見直しを必要に応じて実施しております。

(9) 人材の確保・育成について

当社は、今後の事業継続のために優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しており、積極的に人材を採用するとともに人材の育成に取り組んでいく方針であります。しかしながら、当社が求める人材を適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外への流出等何らかの理由により既存の人材が業務に従事出来なくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経済情勢及び業界の概況

当事業年度における経済環境は、海外ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクの高まりに加え、各国の通商政策の影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済においては、為替変動等による不透明感に残るものの、景気は停滞局面を脱し、緩やかな持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、物価上昇の影響が継続する中、賃金は上昇傾向にあるものの、実質賃金はマイナスで推移しており、個人消費を取り巻く環境は依然として慎重な状況にあります。

当社の販売先である電気自動車（EV）市場においては、需要拡大の鈍化が続いております。欧州における環境規制の動向や、生産ラインの整備、工場の新設・拡張といった製造設備への投資は一部で見られるものの、市場全体の本格的な回復にはなお時間を要するものと見込まれます。

また、車載用全固体電池については、将来的な商業化が期待されているものの、EV市場の成長鈍化の影響を受け、先行きは不透明な状況にあります。

このような中、中東情勢の緊迫化を背景として、一部原材料について原材料メーカーからの値上げ要請や出荷調整、受注停止といった動きが見られました。現時点では当社製品の納期に直接的な影響は生じていないものの、代替品の調査や情報収集を行うなど、工程管理の安定維持に努めております。

当社はこうした外部環境の変化を踏まえ、従来から強みとしてきたディスプレイ部品関連機器や機能性フィルム関連塗工機器の受注拡大に取り組むとともに、将来の成長が見込まれる分野においても積極的な営業活動を展開し、安定的な受注の確保に努めてまいります。

②売上及び損益の概況

売上高は、20,737百万円（前期比3.9%減）となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が10,076百万円（前期比2.4%増）、機能性フィルム関連塗工機器が5,549百万円（前期比7.5%増）、電子部品関連塗工機器が279百万円（前期比28.1%減）、エネルギー関連機器が3,957百万円（前期比23.8%減）となりました。売上高に占める輸出の割合は、54.3%（前期は52.0%）となりました。売上総利益は、5,058百万円（前期比5.0%増）、売上総利益率は、24.4%（前期は22.3%）となりました。販売費及び一般管理費は、2,087百万円（前期比60.1%増）となりました。営業利益は、2,971百万円（前期比15.4%減）、経常利益は、2,968百万円（前期比16.5%減）、当期純利益は、1,791百万円（前期比25.1%減）となりました。

③受注の概況

受注高は、20,156百万円（前期比43.8%増）、その内輸出受注高は、11,371百万円（前期比56.5%増）となりました。受注高に占める輸出の割合は、56.4%（前期は51.9%）となりました。受注残高は、23,703百万円（前期比2.4%減）、その内輸出受注残高は、13,589百万円（前期比0.8%増）となりました。受注残高に占める輸出の割合は、57.3%（前期は55.5%）となりました。

④財政状態の概況

総資産は、30,507百万円（前期末比6.5%減）となりました。これは主に契約資産の減少によるものです。負債は、9,737百万円（前期末比25.0%減）となりました。これは主に電子記録債務の減少によるものです。純資産は、20,770百万円（前期末比5.8%増）となりました。自己資本比率は68.1%（前期末は60.2%）となりました。

⑤キャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ3,514百万円増加し、10,410百万円（前期末は6,896百万円）となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、5,074百万円（前期は使用した資金1,532百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益3,025百万円と売上債権及び契約資産並びに仕入債務の減少によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、659百万円（前期は使用した資金815百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、900百万円（前期は使用した資金366百万円）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

⑥生産、受注及び販売の実績

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
ディスプレイ部品関連機器 (千円)	10,096,709	4.3
機能性フィルム関連塗工機器 (千円)	5,567,732	9.7
電子部品関連塗工機器 (千円)	270,076	△29.3
エネルギー関連機器 (千円)	3,968,048	△22.5
化工機器 (千円)	—	△100.0
その他 (千円)	872,555	△8.7
合計 (千円)	20,775,122	△2.1

(注) 上記金額は販売価格によっています。

b. 受注実績

品目別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ディスプレイ部品関連機器	7,097,839	7.6	9,115,656	△24.6
機能性フィルム関連塗工機器	10,250,319	206.1	9,979,143	89.1
電子部品関連塗工機器	745,153	362.0	1,296,596	56.0
エネルギー関連機器	1,153,894	△61.9	2,911,690	△49.1
化工機器	17,750	—	17,750	—
その他	891,906	0.9	382,799	4.9
合計	20,156,861	43.8	23,703,635	△2.4

(注) 上記金額は販売価格によっています。

c. 販売実績

品目別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
ディスプレイ部品関連機器 (千円)	10,076,243	2.4
機能性フィルム関連塗工機器 (千円)	5,549,736	7.5
電子部品関連塗工機器 (千円)	279,934	△28.1
エネルギー関連機器 (千円)	3,957,191	△23.8
化工機器 (千円)	—	△100.0
その他 (千円)	874,185	△10.5
合計 (千円)	20,737,290	△3.9

(注) 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
椿本興業株式会社	9,874,789	45.8	7,656,439	36.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当社は、受注から完成までの納期が長期間に及ぶため、契約時の前受金獲得、試運転時及び検収時に区分して効率的な売掛金の回収を進めています。営業活動で生み出された資金により借入金を減少させ、健全な財務体質を目標としております。

なお、財政状態等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ④財政状態の概況」に記載しております。

b. 経営成績の分析

車載用リチウムイオン二次電池向けの電極用やセパレータ用の受注についてはEV市場減速の影響で従来の計画より下振れたものの、液晶テレビやスマートフォン、タブレット端末用の光学フィルム、タッチパネル用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注については一定の受注量を安定的に獲得できております。その結果、売上高については昨年と比較してやや減少するにとどまりました。

売上総利益については、工程の効率化、外注管理及び仕様の標準化などの施策により、利益の確保に努めました。

販売費及び一般管理費については、主に貸倒引当金繰入額及びコミッションが増加いたしました。

営業外損益及び特別損益については、受注先との契約条件に応じて、契約履行保証などを支払保証料として計上しております。また、短期借入金及び長期借入金の借入を実施したことにより支払利息が増加いたしました。

なお、経営成績等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②売上及び損益の概況」に記載しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額は、中国市場や新興国を最終需要先とした国内企業向けをはじめ、中国や韓国企業向けでも、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として大変厳しいものとなっております。

今後も光学フィルム関連と合わせて、ペロブスカイト太陽電池及び全固体電池などの新エネルギー関連業界に対し、受注に取り組むたいと考えております。

また、当社の経営成績等に影響を及ぼすリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ3,514百万円増加し、10,410百万円（前期末は6,896百万円）となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ⑤キャッシュ・フローの概況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えております。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えております。

また、2019年に新株予約権の発行及び行使による資金調達を行い、生産能力増強のため滋賀事業所の耐震工事及び増築工事に取り組んでまいりましたが、2021年6月末に完成いたしました。また新実験棟の工事も完了し、新実験機が2025年3月に稼働を開始いたしました。顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制づくりと生産効率の向上を図り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）の各数値目標は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	2023年度 (計画)	2023年度 (実績)	2024年度 (計画)	2024年度 (実績)	2025年度 (計画)	2025年度 (実績)
売上高	20,000,000	19,242,406	21,000,000	21,578,662	22,000,000	20,737,290
営業利益	2,200,000	2,588,248	2,500,000	3,512,488	2,600,000	2,971,160
ROE（自己資本利益率）	8%以上	9.4%	8.5%以上	12.2%	9%以上	8.9%
DOE（純資産配当率）	5%以上	5.1%	5%以上	5.2%	5%以上	5.1% (予定)

当事業年度におけるROEは8.9%（前期比3.3ポイント悪化）となり、DOEは5.1%（前期比0.1ポイント悪化）となる予定です。引き続き当該指標の改善に努めていきたいと考えております。

第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）の各数値目標は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)
売上高	19,000,000	20,000,000	20,000,000
営業利益	2,000,000	2,200,000	2,400,000
ROE（自己資本利益率）	6～9%	6～9%	6～9%
DOE（純資産配当率）	5.0%以上	5.0%以上	5.0%以上

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

2025年3月に新実験棟及び新実験機が完成し、稼働を開始しております。3台のテスト機を活用することで顧客テストへの対応力が向上し、テスト日程の確保や顧客要望への迅速な対応が可能となりました。これらにより、新製品及び新技術開発に向けた検証体制が強化され、研究開発活動の円滑な推進が可能となっております。

当社では、ディスプレイ部品や機能性フィルム、電子部品用途に対応した各種塗工装置の開発に加え、生産効率向上を目的とした高速塗工装置や自動制御技術の開発に取り組んでおります。これらの研究開発活動により得られた知見は、顧客との共同検証や装置改良に活かされており、顧客ニーズへの対応力を高め、中長期的な受注機会の創出につなげてまいります。

なお、当期の研究開発活動に要した費用は、総額150百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は474百万円で、主に滋賀事業所の機械装置であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社以外に事業所1ヶ所及び営業所を1ヶ所保有し、その明細は下記のとおりです。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中心部)	本社	11,100	—	—	0	82,805 (982)	1,283	95,189	27(—)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	2,617	—	—	—	— (196)	289	2,906	10(—)
滋賀事業所 (滋賀県野洲市)	設計設備及び 製造設備	2,329,326	166,927	617,605	23,873	1,808,986 (52,251)	41,595	4,988,315	218(—)

- (注) 1. 本社土地(面積㎡)には賃借中のもの649㎡が含まれています。
2. 東京支店土地(面積㎡)には賃借中のもの196㎡が含まれています。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数ですが、重要性がないため、記載していません。
5. リース契約による主な賃借設備はありません。
6. 上記内容に建設仮勘定は含まれていません。
7. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	貸工場 (組立工場兼 保管用倉庫)	— (—)	10,394	36,000
水口工場 (滋賀県甲賀市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,570	16,669
中主倉庫 (滋賀県野洲市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,093	3,600

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	930	12,401	541,915	1,953,930	541,915	1,466,663

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	15	59	45	3	3,284	3,415	－
所有株式数 （単元）	－	8,645	939	26,589	11,663	4	76,055	123,895	12,220
所有株式数の 割合（％）	－	6.98	0.76	21.46	9.42	0.00	61.38	100.0	－

- (注) 1. 自己株式936,665株は、「個人その他」に9,366単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
テクノスマート取引先持株会	大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号	1,644	14.34
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,082	9.44
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	804	7.01
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	533	4.65
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番20号	448	3.91
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	411	3.59
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	321	2.81
テクノスマート従業員持株会	大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号	311	2.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	284	2.48
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	240	2.09
計	—	6,081	53.04

(注) 1. 当社は自己株式(936,665株)を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

2. 2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー(Effissimo Capital Management Pte Ltd)が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー(Effissimo Capital Management Pte Ltd)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855(260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
保有株券等の数	株式 818,000株
株券等保有割合	6.60%

2. 2025年9月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、光通信株式会社及びその共同保有者3社が2025年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	928,000	7.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	411,800	3.32
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	117,400	0.95
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,082,400	8.73
計	—	2,539,600	20.48

（注）大量保有報告書が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 936,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,452,900	114,529	—
単元未満株式	普通株式 12,220	—	—
発行済株式総数	12,401,720	—	—
総株主の議決権	—	114,529	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれています。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	936,600	—	936,600	7.55
計	—	936,600	—	936,600	7.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年9月18日）での決議状況 （取得期間2025年9月19日）	50,000	99,950,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	99,950,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	24,400	50,874,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	936,665	—	936,665	—

（注）当事業年度の内訳は、従業員持株会に対する第三者割当であります。また当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の展望を総合的に勘案し、利益配当と内部留保額を決定することが望ましいと考えており、利益配当については、株主還元の安定化及び拡大と資本効率の改善を目指し、D O Eの目標水準を5 %以上にしております。内部留保資金については、今後高成長が見込める高付加価値製品の研究開発や既存事業の効率化等に投資をしていく予定です。

当期の配当につきましては、中間配当44円、期末配当46円（普通配当44円 特別配当2円）とし、合計で年間配当金90円と予定しております。この結果、当期の配当性向は、57.6%となる予定であります。

配当金につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	503,388	44.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	527,392	46.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

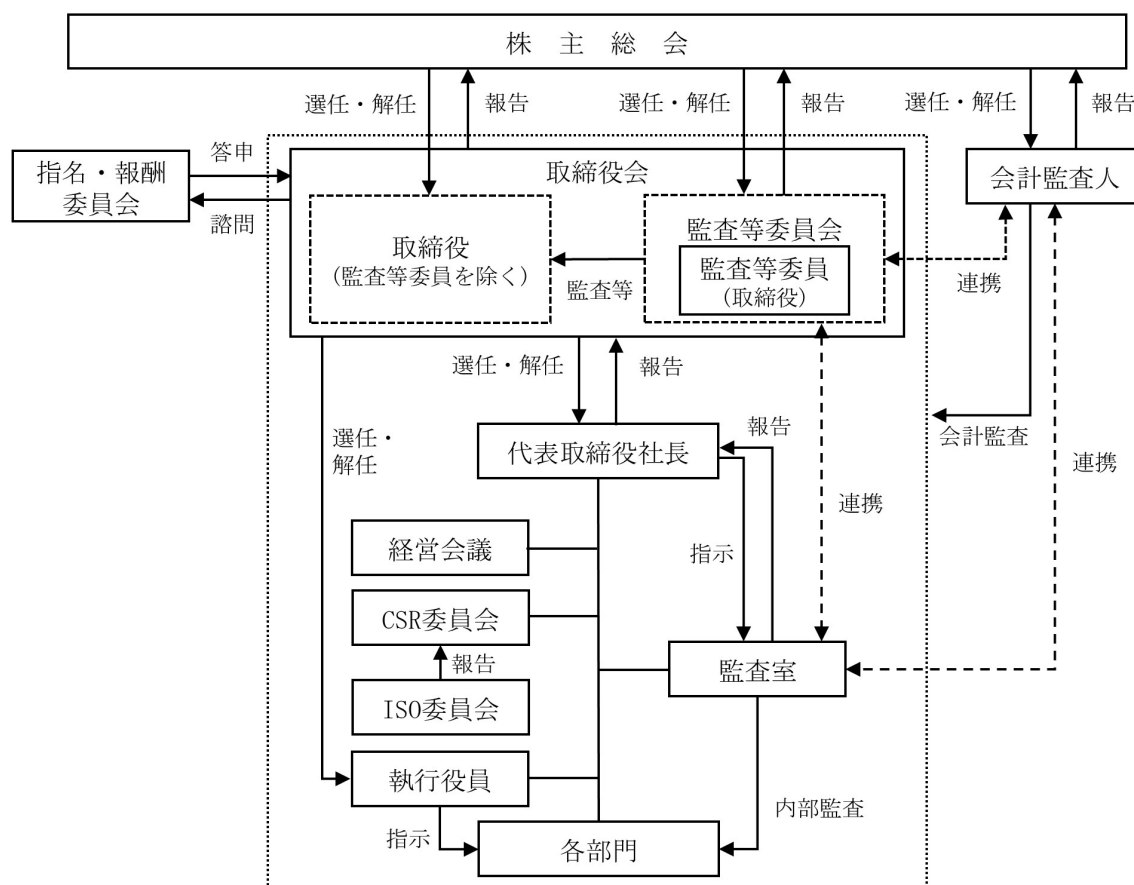
当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な安定成長と発展による企業価値の向上を目指して利害関係人に貢献するための、コーポレート・ガバナンスの充実による公正で透明性の高い経営体質の継続が、最重要課題と考えています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るものであります。

＜経営機構図の概要＞



(注) コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日時点でのものです。

ロ．当該体制を採用する理由

取締役会は、任期1年の取締役5名及び任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されています。法令で定められた重要事項及び取締役会規則に定められた事項をはじめ、経営上の重要な案件について担当取締役より報告を受け、審議を行っています。原則として毎月1回、本社において開催しており、各取締役に対し、十分な監督機能を有していると考えています。また、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保しています。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されています。監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、監査室の内部統制システムを利用し、取締役会の職務執行監査を行っており、経営に対する監査を果たしています。

監査室は、内部統制システムを機能させるため、内部監査実施計画書を作成し、各部門に内部監査を実施しています。

経営会議は、取締役で構成され、執行役員もオブザーバーとして参加しております。また原則として監査等委員

である取締役も交代でオブザーバーとして参加しており、原則として月2回開催しています。受注動向、業務進捗状況、組織人事をはじめ、経営全般にわたる諸問題に迅速に対処するための判断を行っています。

執行役員は、業務執行権限の委譲を受け、取締役会が決議した会社の基本方針に従って、その監督の下に業務を執行するものとします。

指名・報酬委員会は、3ヵ月に1回程度の開催とすることを基本方針とし、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項で、取締役会が諮問する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

なお、当事業年度の個々の委員の委員会への出席状況は次のとおりです。

指名・報酬委員会	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員	代表取締役社長	飯田 陽弘	10	10
委員長	社外取締役（監査等委員）	青木 透	10	10
委員	社外取締役（監査等委員）	岡 健治	10	10
委員	社外取締役（監査等委員）	平松 亜矢子	10	10

③企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

監査室は、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続を実施し、評価結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。また代表取締役社長、取締役及び執行役員で構成されるCSR委員会にも監査室より、内部監査結果等が報告されています。同内容が、CSR委員長（代表取締役社長）より取締役会に報告されています。なお、監査結果について、取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、全ての取締役が出席しておりますCSR委員会に報告しており、代表取締役社長からも取締役会に報告していることから、内部監査の実効性は確保できていると判断しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備しています。また経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生する恐れが生じた場合の体制を整備し、リスク管理規程・コンプライアンス管理規程を策定しています。

コンプライアンスについて、業務全般における法律に関する諸々の問題につき、法律事務所と顧問契約を結び、重要な社外文書及び社内文書に関し、リーガルチェックを受けています。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで責任を限定する契約を締結しております。

⑩役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。全ての取締役及び取締役（監査等委員）は、当該保険契約の被保険者であります。

⑪取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会に関する事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に、受注の状況、工程の進捗など現状・課題について協議しております。またCSR委員会より報告されたサステナビリティの現状・課題についても協議しております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	飯田 陽弘	13回	13回
常務取締役	西宮 良材	13回	13回
取締役	下村 壽一	13回	13回
取締役	高橋 要	13回	13回
取締役	三沢 浩司	13回	13回
取締役 (監査等委員)	青木 透	13回	13回
取締役 (監査等委員)	岡 健治	13回	13回
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	13回	13回

⑫株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、法令等及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は東京証券取引所が規定するコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、経営の効率性・透明性の向上及び経営の健全性を確保するとともに、株主をはじめとする取引先や地域社会等のステークホルダーとの友好な信頼関係の維持強化に努め、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現します。

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（以下、「当初プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行い、2022年6月24日の第88期定時株主総会で付議し、ご承認をいただいております。

当初プラン発効以降の法令改正、社会・経済情勢の変化、買収への対応方針に関する司法判断及び様々な議論の進展、コーポレートガバナンス・コードの趣旨等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みの一つとして、2025年5月23日開催の取締役会において、当初プランを一部変更した上で、継続（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）することを決議し、2025年6月25日の第91期定時株主総会でご承認をいただいております。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(https://www.technosmart.co.jp/cat_ir/takeover-defense-measures/)

a. 本プランの概要

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランは当社が発行者である株式等について、大規模買付行為等がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為等を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとし、(i)当該買付者等が当社取締役会に対して当該大規模買付行為等に関する必要十分な情報を事前に提供し、(ii)当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間が経過し、(iii)当社取締役会または株主総会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは当該大規模買付行為等を開始することはできないというものであります。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するため、当社社外取締役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

b. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当てとします。

但し、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもありうるものといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、対抗措置発動の停止を決定することがあります。

ハ. 上記取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）及び株式会社東京証券取引所有価証券上場規程の改正により、2015年6月1日に導入し、2018年6月1日、2021年6月11日にそれぞれ改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5. いわゆる買収防衛策」その他の買収への対応方針に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が提示した代替案を株主の皆様周知する機会を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

b. 事前開示・株主意思の原則

当社は、取締役会において決議された本プランを、株主の皆様の予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、その目的、具体的な内容、効果などについて事前に開示させていただいており、また、本プランの導入

を第91期定時株主総会でお諮りし、ご承認をいただいております。更にその後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。

加えて当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することとしております。

従いまして、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

c. 必要性・相当性確保の原則

(i) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付行為等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、独立委員会の判断が当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、学識経験者その他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとしております。

更に、当社は、独立委員会の判断の概要について、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(ii) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(iii) デッドハンド型もしくはスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない対応方針）ではありません。

また、当社は業務執行取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）でもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	飯田 陽弘	1964年10月28日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 技術本部企画設計部次長 2012年4月 技術本部企画設計部部長代理 2013年4月 技術部企画設計グループ部長 2015年4月 理事技術部企画設計グループ兼研究開発グループ部長 2015年6月 取締役就任 技術部統括副部長兼情報システム部部长 2016年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループ長 2017年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループグループ長 2019年4月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2021年4月 常務取締役 技術・製造・資材統括兼滋賀事業所長 2021年6月 常務取締役 技術・製造・資材管理統括兼滋賀事業所長 2022年6月 常務取締役 滋賀事業所長兼資材統括兼管理統括 2024年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	9
常務取締役 滋賀事業所長兼 製造統括兼 資材統括	西宮 良材	1964年12月28日生	1988年4月 日立マクセル株式会社 (現 マクセル株式会社) 入社 2006年5月 同社京都工場製造部主任技師 2017年11月 当社入社 2018年4月 製造部製造グループ グループマネージャー 2021年4月 理事製造統括部統括副部長 2022年6月 取締役就任 製造統括部長 2024年4月 常務取締役 滋賀事業所長兼製造統括兼資材統括 (現任)	(注) 3	3
取締役 技術統括部長	下村 壽一	1971年8月13日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 機械技術部第一課課長 2011年4月 機械技術部第一課次長 2013年4月 技術部機械技術第一グループ部長代理 2015年4月 技術部機械技術第一グループ部長 2015年10月 技術部機械技術第一グループグループマネージャー 2017年5月 理事技術部機械技術第一グループ グループマネージャー 2017年6月 取締役就任 技術部統括部長兼情報システム部部长 2021年4月 取締役 技術統括部長 (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理統括部長	高橋 要	1962年5月18日生	1985年4月 株式会社マネジメント・サービス・センター入社 1992年5月 池上会計事務所入所 1997年5月 テクノブーク株式会社 (現 トランス・コスモス株式会社) 入社 2001年5月 株式会社ナチュラム入社 2007年4月 同社取締役管理本部長兼経理・財務部長 2013年4月 同社取締役退任 2014年2月 当社入社 2014年10月 管理部経理グループ次長 2018年4月 監査室室長 2021年4月 管理統括部統括副部長 2022年4月 理事管理統括部統括副部長 2024年4月 執行役員管理統括部統括部長 2024年6月 取締役就任 管理統括部長 (現任)	(注) 3	2
取締役 営業統括部長兼東京支店長	三沢 浩司	1972年10月23日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 営業部本社営業グループ次長 2017年4月 営業部本社営業グループ チーフグループマネージャー 2020年4月 営業部本社営業グループ グループ マネージャー 2023年4月 理事営業統括部本社営業部部长 2024年4月 執行役員営業統括部統括副部長 2024年6月 取締役就任 営業統括部長兼東京 支店長 (現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	青木 透	1961年7月11日生	1984年4月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株 式会社) 入社 1990年3月 株式会社日本エル・シー・ユー入社 1992年7月 株式会社三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社) 入社 2002年4月 株式会社UFJ総合研究所 経営戦略第1部長 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング グ株式会社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員コンサルティング・ 国際事業本部大阪副本部長 兼組織人事戦略部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 キャリバーマネジメントAOKI代表兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高 顧問 (現任) 2017年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2025年9月 テスホールディングス株式会社 社 外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岡 健治	1961年2月27日生	1983年4月 株式会社マネジメント・システム 研究所入所 1990年2月 税理士登録 (近畿税理士会) 1990年3月 岡会計事務所開設 2015年6月 三京化成株式会社 社外監査役 2019年6月 同社社外取締役 (監査等委員) 2021年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	1974年10月23日生	2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 共栄法律事務所入所 2014年 7 月 大阪国税不服審判所 国税審判官 2018年 7 月 弁護士再登録（大阪弁護士会） 2018年 8 月 税理士登録（近畿税理士会） 2020年 4 月 生駒市監査委員 2020年 8 月 共栄法律事務所パートナー 2020年 5 月 大阪市行政不服審査会委員 2020年12月 豊中市固定資産評価審査委員会委員（注）4 2021年 6 月 取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年12月 守口市固定資産評価審査委員会委員 2023年 6 月 株式会社ODKソリューションズ社外 取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年 4 月 岸和田簡易裁判所民事調停委員（現 任） 2025年 6 月 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 就任（現任）	（注）4	—
計					22

（注）1. 青木 透、岡 健治及び平松 亜矢子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。

委員長 青木 透、委員 岡 健治、委員 平松 亜矢子

なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、非常勤の監査等委員であります。

3. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

4. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役 1 名を選任しています。

補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
仲下 正一	1968年 5 月 9 日生	1991年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年 9 月 同行退行 2005年10月 AIGエジソン生命株式会社（現 ジブラルタ生命保険株式会社）入社 2007年 6 月 株式会社ワントゥワンシナジー設立代表取締役 2009年 6 月 株式会社神津製作所（現 TMT神津株式会社）取締役 2015年 4 月 同社代表取締役 2015年 5 月 株式会社サンビジネスサポート代表取締役 2020年 4 月 株式会社藤井精密回転機製作所 入社 2020年 8 月 同社代表取締役（現任） 2023年10月 コイケエンジニアリングアンドサービス株式会社 代表取締役（現任）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名となっています。

監査等委員 青木 透は、キャリアーマネジメントAOKI代表 兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問ですが、当社とキャリアーマネジメントAOKI及び株式会社Consulente HYAKUNENとの間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 岡 健治は、特別な利害関係はありません。

監査等委員 平松 亜矢子は、2020年8月からパートナーに就任しております共栄法律事務所に、契約書の作成、法律相談等の依頼を随時しておりますが、2017年10月以降の依頼はなく、それ以前の6年間に於ける依頼は6件、支払報酬総額は3,750千円であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考とし、当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断します。なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

当社における社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

a. 当社関係者

当社の業務執行者

b. 取引先関係者

イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

（注）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社から受けた者をいう。

ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者

（注）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

ハ 当社の主要な借入先又はその業務執行者

（注）「当社の主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社の総資産の2%以上の額を当社に融資していた者をいう。

c. 寄付又は助成を行っている関係者

当社が、年間5,000万円未満の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者

d. 専門的サービス提供者

イ 弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に年間5,000万円未満の報酬を受領している者

ロ 当社から多額の金銭その他の財産上の利益として年間5,000万円未満を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に属する者

ハ 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員

e. 議決権保有関係者

イ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者

ロ 当社が10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

f. 過去に該当したことがある者

イ 過去に一度でも上記a. に該当したことがある者

ロ 過去3年間のいずれかにおいて上記b. からe. のいずれかに該当したことがある者

g. 近親者

上記a. からf. に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族

③社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による取締役会に対する意見等は、監査等委員会、監査室及び会計監査人に報告され、相互連携による監督機能の向上に取り組んでおります。また、監査等委員会及び監査室は、内部統制システムを利用した組織的な監査及び担当取締役へヒアリングを実施し、適時に情報交換・意見交換を行っております。その結果を受け、内部統制評価の結果を取締役会において報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員の監査の状況

監査等委員 青木 透は、長年に亘る経営に関するコンサルタント業務の経験により、企業経営について豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 岡 健治は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り税理士として業務を行い、高度な税務・会計の豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 平松 亜矢子は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘る弁護士及び税理士としての豊富な知識と見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、監査等委員の職務に関する事項につき、それぞれの立場から適宜発言を行っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木 透	13回	13回
岡 健治	13回	13回
平松 亜矢子	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会で定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、監査の方針、監査計画の作成があります。また、取締役及び監査室その他の従業員等の職務の執行状況及びサステナビリティの検討事項について、書類の閲覧、実地調査、情報収集等を行い、監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け意見交換等を行っています。具体的な議案は、内部監査年間計画日程及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案に関する意見陳述等があります。

②内部監査の状況

監査室は、4名で構成され、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続を実施し、評価結果を報告しております。監査等委員及び会計監査人と必要に応じて情報交換及び意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っています。

監査結果の報告は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査等委員会に提出しております。なお、監査結果について、取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、全ての取締役が出席しておりますCSR委員会に報告しており、代表取締役社長からも取締役会に報告していることから、内部監査の実効性は確保できていると判断しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

俣野 朋子

廣田 拓爾

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査に係る補助者として公認会計士5名、会計士試験合格者3名及びその他2名により実施されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定した方針と理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

また、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,800	—	20,610	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、当社に対する監査内容を基に会計監査人が監査人員、日数等を算出した見積を作成し、監査等委員会の了承後、取締役会で承認しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜取締役（監査等委員である取締役を除く。）＞

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2024年6月25日の取締役会において決議いたしました。

ア．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この方針について同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう企業業績と連動した報酬体系とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、月例報酬（固定制）、利益連動報酬（業績連動制）及び業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、監督機能を担うという職務に鑑み、月例報酬のみとする。また、個人別の報酬等の額、支給時期及び内容の決定は、取締役会から指名・報酬委員会に諮問し、当該諮問に対する答申を踏まえ、取締役会の決議をもって決定するものとする。

イ．月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績及び担当部門の業績、他社水準、従業員給与の水準、中長期的な業績見通しを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ．利益連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

利益連動報酬は、適切なリスクテイクを促進するよう事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の経常利益を基に算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。但し、毎年その内容（個人別配分率、支払い上限額等）につき、監査等委員により適正である旨の確認を得るものとする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する内規に定める一定の非違行為があった場合、当該規程に基づき、報酬支給確定前においては支給の停止、報酬支給確定後においては金銭を全額返還するものとする。

エ．業績連動型株式報酬の内容及び額の決定に関する方針

当社の取締役の株式報酬は業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）とする。本株式報酬は原則として中期経営計画に定める業績目標の達成率を評価指標としてこれに連動して支給するものとする。株式報酬として支給する個人別の株式の数は、あらかじめ定めた取締役ごとの基礎報酬額に評価対象期間（原則として、中期経営計画期間と一致させるものとする）における業績目標の達成度合いに応じた支給率（0%～150%の間で決定する。）を乗じた金額に基づき決定する。取締役への株式の交付は評価対象期間の最終年度の決算確定に係る定時株主総会終了後から2か月以内に行う取締役会にて決議するものとし、応分の金銭報酬債権を付与し、当社による発行または自己株式処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、これを行うものとする。

また、業績連動型株式報酬規程に定める一定の非違行為があった場合、当該規程に基づき、報酬支給確定前においては支給の停止、報酬支給確定後においては金銭報酬債権額相当の金銭を返還するものとする。

オ．月例報酬の額、利益連動報酬等の額及び業績連動型株式報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

適切なリスクテイクを促進し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、当社の業績動向、他社水準等を鑑み、その割合が適正であるかどうかを判断するものとする。

全役位ともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額に占める変動報酬（利益連動報酬及び業績連動型株式報酬）の割合が50%以上となることを基本とする。

なお、利益連動報酬における当事業年度の当初の経常利益の目標は、3,000百万円（2025年3月期決算短信3. 2026年3月期の業績予想 2025年5月14日開示）であり、実績は、2,968百万円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額40,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。）と決議されております。

＜監査等委員である取締役＞

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬（月次・定額）のみとし、各報酬額は監査等委員の協議により決定します。

②役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	194,989	39,360	155,629	11,707	5
監査等委員 （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外取締役	18,030	18,030	—	—	3
計	213,019	57,390	155,629	11,707	8

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

2. 取締役の非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬11,707千円であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役が自身を含めた全取締役に対して業績確認を行ったうえ、報酬総額の妥当性と併せて各業績を確認することで、客観性、公正性及び透明性を確保しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう

に区分しております。
当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的価値を高めるため、技術提携、部品の安定調達及び良好な金融取引の維持など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。なお、2026年3月31日での純資産に占める割合は13.7%です。

当社は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関しては、毎年2回、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、検証しております。中長期的な企業価値向上の視点で投資の経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断される株式は、市場の状態を考慮した上で売却する方針です。保有先の意向により売買やその時期は制限されていませんが、保有先企業と対話を行い、理解を得た上で、売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	23	2,842,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	345,454	取引関係維持強化目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,082

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社立花エレクトリック	131,160	131,160	電機・電子の技術商社で塗工乾燥装置の部材及び設備関係の仕入取引として密接な関係にあり、維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	374,855	315,177		
株式会社滋賀銀行	265,000	53,000	滋賀県の琵琶湖など環境問題の取り組みに注力する金融機関で当社とも長年の取引実績を有しています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。株式数の増加の理由は、株式分割によるものであります。	有
	493,695	278,780		
椿本興業株式会社	237,700	115,200	機械商社として長年の実績があり、塗工乾燥装置の営業取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。株式数の増加の理由は、上記目的及び更なる販路拡大を目指し、株式を取得したものであります。	有
	643,453	238,694		
株式会社りそなホールディングス	127,400	127,400	フルラインの信託機能を備えた金融機関であり、当社とも長年の取引実績を有しています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	219,446	163,963		
株式会社瑞光	138,400	138,400	衛生用品製造機の開発・設計・製造に特色があり、当社の塗工乾燥装置を利用した製造の可能性を鑑み、株式を保有しております。	有
	119,162	156,253		
TONE株式会社	228,000	228,000	総合工具メーカーとしてブランド力を有しており、当社の塗工乾燥装置で、特注工具、機械設備更新及び工程上の製造工数削減の可能性を模索し、株式を保有しております。	有
	107,160	117,648		
ダイソーケミックス株式会社	540,000	180,000	電子材料、イメージング材料、医薬中間体などに特色を持ったメーカーであり、当社の塗工乾燥装置で電子材料の製造に向けコミュニケーションを図っています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。株式数の増加の理由は、株式分割によるものであります。	有
	194,400	110,880		
因幡電機産業株式会社	47,600	23,800	商社とメーカーの機能を持った技術商社であり、塗工乾燥装置の部材及び設備関係の仕入取引として密接な関係にあり、維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。株式数の増加の理由は、株式分割によるものであります。	有
	123,760	90,440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社ニレコ	52,400	52,400	制御機器事業・フィルム・印刷・紙分野 で特色を持った企業であり、当社の塗工 乾燥装置に組み付ける構成機器の取引実 績を有しています。良好な取引関係の維 持、強化のため、株式を保有しておりま す。	有
	103,647	89,499		
株式会社紀陽銀行	25,200	25,200	中小企業取引において強みを持つ地方銀 行であり、当社とも長年の取引実績を有 しています。良好な取引関係の維持、強 化のため、株式を保有しております。	有
	96,390	58,010		
トルク株式会社	180,000	180,000	機械工具の専門商社であり、特注工具、 機械設備更新及び工程上の製造工数削減 の可能性を模索し、株式を保有しており ます。	有
	38,340	44,460		
兵機海運株式会社	14,000	14,000	物流サービスを全方位からカバーした会 社であり、当社の塗工乾燥装置の運送実 績を有しています。リスクヘッジと原価 低減観点から株式を保有しております。	有
	45,780	43,050		
株式会社池田泉州ホ ールディングス	91,600	91,600	ソリューションビジネスに強みを持つ地 方銀行であり、当社とも長年の取引実績 を有しています。良好な取引関係の維 持、強化のため、株式を保有しておりま す。	有
	78,684	39,846		
株式会社日阪製作所	40,000	40,000	プレート式熱交換器に強みを持った会社 であり、省エネに向け、当社の塗工乾燥 装置に有効活用できないか可能性を踏ま え株式を保有しております。	有
	61,280	39,600		
東京産業株式会社	57,000	57,000	環境エネルギーに強い機械総合商社であ り、主力製品である塗工乾燥装置の営業 取引として密接な関係にあり、取引関係 の維持、強化及び当社の企業価値の向上 を図るため、株式を保有しております。	有
	50,274	39,444		
リンテック株式会社	7,800	7,800	高付加価値なディスプレイ材料に強みを 持った会社であり、塗工乾燥装置の取引 として密接な関係にあり、取引関係の維 持、強化及び当社の企業価値の向上を図 るため、株式を保有しております。	無
	34,944	21,496		
日本ゼオン株式会社	8,500	8,500	高機能材料に強みを持った会社であり、 塗工乾燥装置の取引として密接な関係に あり、取引関係の維持、強化及び当社の 企業価値の向上を図るため、株式を保有 しております。	無
	14,943	12,707		
株式会社南都銀行	12,500	2,500	コンサルティング営業に強みを持つ地方 銀行であり、当社とも長年の取引実績を 有しています。良好な取引関係の維持、 強化のため、株式を保有しております。 株式数の増加の理由は、株式分割による ものであります。	有
	17,612	9,875		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
NISSHA株式会社	6,900	6,900	産業資材、デバイス、メディカルテクノロジーに強みを持った会社であり、塗工乾燥装置の取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	8,273	9,418		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	4,000	国内外の銀行業界において最大級の規模を誇り、海外ネットワークに強みを持った金融機関であり、当社とも長年の取引実績を有しています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	10,400	8,044		
久光製薬株式会社	—	1,000	付剤の創薬・育薬と製剤技術に強みを持った会社であり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しておりましたが、MBOに伴い売却いたしました。	無
	—	4,047		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	544	544	銀行・信託・証券一体戦略のグループ連携に強みを持った金融機関であり、当社とも長年の取引実績を有しています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	3,311	2,203		
日本製鉄株式会社	2,500	500	世界でもトップクラスの鉄鋼メーカーであり、当社とも長年の取引実績を有しています。良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。株式数の増加の理由は、株式分割によるものです。	無
	1,439	1,597		
パナソニックホールディングス株式会社	575	575	世界中で取引を行う総合電機メーカーで事業体系に強みを持った会社であり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	1,486	1,018		

（注）特定株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	300	1	300
非上場株式以外の株式	—	—	2	11,614

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	12	—	(注) 1
非上場株式以外の株式	253	6,472	—(—)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の () は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社瑞光	138,400	119,162	2024年３月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更いたしました。前事業年度に当社の塗工乾燥装置を利用した衛生用品製造機の可能性を鑑み、再度特定投資株式にいたしました。
TONE株式会社	228,000	107,160	2024年３月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更いたしました。前事業年度に当社の塗工乾燥装置で、特注工具、機械設備更新及び工程上の製造工数削減の可能性を模索し、再度特定投資株式にいたしました。
ダイトーケミックス株式会社	540,000	194,400	2024年３月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして純投資目的へ変更いたしました。前事業年度に当社の塗工乾燥装置を利用した電子材料の製造の可能性を鑑み、再度特定投資株式にいたしました。
新日本理化株式会社	—	—	2024年３月期	株主総利回り（配当込）が当社の定める基準を下回っているため純投資にしておりましたが、当事業年度において売却いたしました。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①事業戦略と連動した人材戦略

当社は、中期経営計画として「新領域探索」「営業力強化」「成長投資」「超小型テスト機開発」「M&A」を主要施策と掲げています。この経営戦略を実現するためには、豊富な経験と先端の知識を備えたコーティング・乾燥技術のプロ集団の育成が最重要課題です。

人口が減少していく社会構造へ転換し、人材の確保は年々厳しさを増しています。人材の確保が進まず、また人材を定着させられない場合は、長年培ってきた技能やノウハウを継承しづらくなるリスクがあります。人材の確保、教育研修、部門間の連携を通じて人材の育成に努めてまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ③人材」に記載しております。

②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社の報酬体系は、年齢給、職能給、役職に応じた職制手当その他各種手当ならびに賞与により構成されております。給与・報酬については、従業員の職務内容、能力、成果、責任の程度、会社業績等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。

また、従業員の長年の勤務に対する功労に報いるとともに、退職後の生活の安定を支援することを目的として退職金制度を設けております。さらに、従業員の安定的な資産形成を支援するとともに、当社の中長期的な企業価値向上に対する意識の醸成を図るため、従業員持株会制度を導入しております。

評価制度については、評価期間における従業員の職務の遂行度、努力度および能力保有度を公正かつ多面的に把握し、能力の発揮と開発の促進を図ることを目的としております。評価結果は、職能資格制度において求められる能力要件や職務遂行状況、成果等を総合的に勘案のうえ、昇格、昇給および賞与等の処遇に反映しております。

臨時従業員については、担当業務の内容、職責、スキル、勤務条件等を踏まえ、正社員との均衡にも配慮しながら、適切な処遇を決定しております。また、人材の確保および育成の観点から、本人の能力や適性、会社の人員計画等を総合的に勘案し、必要に応じて臨時従業員や派遣社員を対象とした正社員登用を実施しております。

(2) 【従業員の状況】

①提出会社の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、部門別の従業員数を記載しています。

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
255 （一）	42才6ヶ月	18年3ヶ月	8,162,275	△7.3

2026年3月31日現在

部門別	従業員数（人）
技術統括部	86 （一）
製造統括部	113 （一）
資材統括部	19 （一）
営業統括部	20 （一）
管理統括部	17 （一）
合計	255 （一）

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載していますが、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、期間中の休業取得者、中途退職者、中途入社者及び確定拠出年金を除いています。

②労働組合の状況

当社の労働組合は、テクノスマート労働組合と称し、滋賀事業所に同組合本部が、また本社に支部が置かれ、2026年3月31日現在における組合員数は199人で、他の上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しています。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (％) (注) 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	100.0	－	－	－	－

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催されるセミナー等に参加しています。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,896,070	10,410,971
受取手形	3,080	—
売掛金	1,062,458	2,253,012
電子記録債権	2,964,185	390,949
契約資産	13,491,486	9,655,309
仕掛品	281,522	307,855
原材料及び貯蔵品	237,231	186,919
前渡金	509,219	88,400
前払費用	10,954	31,478
その他	10,826	14,210
貸倒引当金	△249,709	△1,026,000
流動資産合計	25,217,324	22,313,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,180,106	4,190,177
減価償却累計額	△1,720,980	△1,847,133
建物（純額）	2,459,126	2,343,043
構築物	351,796	358,150
減価償却累計額	△181,349	△191,223
構築物（純額）	170,447	166,927
機械及び装置	1,621,732	1,873,133
減価償却累計額	△1,137,452	△1,255,527
機械及び装置（純額）	484,280	617,605
車両運搬具	85,520	92,123
減価償却累計額	△68,235	△68,250
車両運搬具（純額）	17,285	23,873
工具、器具及び備品	182,018	195,460
減価償却累計額	△148,234	△152,291
工具、器具及び備品（純額）	33,784	43,168
土地	※1 2,001,209	※1 1,891,792
建設仮勘定	15,353	89,508
有形固定資産合計	5,181,486	5,175,919
無形固定資産		
ソフトウェア	28,026	19,161
その他	1,677	1,677
無形固定資産合計	29,704	20,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1,908,069	2,843,039
出資金	9,800	9,800
長期前払費用	677	588
繰延税金資産	139,099	—
その他	132,784	144,341
投資その他の資産合計	2,190,430	2,997,768
固定資産合計	7,401,621	8,194,527
資産合計	32,618,946	30,507,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,362,799	1,284,931
電子記録債務	3,717,149	840,116
1年内返済予定の長期借入金	666,666	999,998
未払金	78,021	61,913
未払費用	159,692	164,505
未払法人税等	747,867	717,551
前受金	1,507,987	2,312,202
賞与引当金	229,450	184,552
役員賞与引当金	182,343	143,922
未払消費税等	222,359	4,468
その他	221,828	168,172
流動負債合計	10,096,165	6,882,335
固定負債		
長期借入金	1,333,334	1,166,670
繰延税金負債	—	36,494
再評価に係る繰延税金負債	※1 497,349	※1 497,349
退職給付引当金	1,023,719	1,108,381
資産除去債務	6,412	3,856
株式報酬引当金	30,375	42,277
固定負債合計	2,891,189	2,855,028
負債合計	12,987,354	9,737,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,930	1,953,930
資本剰余金		
資本準備金	1,466,663	1,466,663
その他資本剰余金	230,531	240,535
資本剰余金合計	1,697,194	1,707,198
利益剰余金		
利益準備金	109,922	109,922
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	8,916,634	9,687,858
利益剰余金合計	15,526,556	16,297,781
自己株式	△1,509,558	△1,568,638
株主資本合計	17,668,123	18,390,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	883,538	1,293,573
繰延ヘッジ損益	△3,111	3,384
土地再評価差額金	※1 1,083,042	※1 1,083,042
評価・換算差額等合計	1,963,468	2,379,999
純資産合計	19,631,592	20,770,271
負債純資産合計	32,618,946	30,507,635

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 21, 578, 662	※ 1 20, 737, 290
売上原価		
当期製品製造原価	※ 3 16, 762, 407	※ 3 15, 678, 599
売上総利益	4, 816, 255	5, 058, 691
販売費及び一般管理費	※ 2 1, 303, 766	※ 2 2, 087, 530
営業利益	3, 512, 488	2, 971, 160
営業外収益		
受取利息	79	8
受取配当金	52, 526	61, 741
受取賃貸料	3, 951	3, 432
その他	8, 943	4, 568
営業外収益合計	65, 500	69, 750
営業外費用		
支払利息	3, 029	69, 004
支払保証料	16, 365	2, 735
その他	2, 971	696
営業外費用合計	22, 366	72, 436
経常利益	3, 555, 622	2, 968, 475
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 257	※ 4 49, 718
投資有価証券売却益	49	8, 096
特別利益合計	307	57, 815
特別損失		
固定資産除却損	※ 5 431	※ 5 704
固定資産売却損	※ 6 8	—
特別損失合計	440	704
税引前当期純利益	3, 555, 489	3, 025, 586
法人税、住民税及び事業税	1, 146, 557	1, 252, 253
法人税等調整額	18, 044	△18, 359
法人税等合計	1, 164, 601	1, 233, 893
当期純利益	2, 390, 888	1, 791, 692

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 1		7,010,595	42.5		5,704,529	36.3
II 労務費			2,142,854	13.0		2,093,633	13.3
III 経費			7,343,472	44.5		7,907,829	50.4
当期総製造費用			16,496,923	100.0		15,705,992	100.0
期首仕掛品棚卸高			607,959			281,522	
合計		17,104,883			15,987,514		
期末仕掛品棚卸高		281,522			307,855		
他勘定振替高	※ 2		60,953			1,059	
当期製品製造原価			16,762,407		15,678,599		

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費 (千円)	6,296,361	6,809,886
運賃 (千円)	242,920	265,824
減価償却費 (千円)	250,667	319,461

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置 (千円)	1,156	1,042
建設仮勘定 (千円)	59,797	17
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	60,953	1,059

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,953,930	1,466,663	227,167	1,693,830	109,922	6,500,000	7,500,927	14,110,850
当期変動額								
剰余金の配当							△975,181	△975,181
当期純利益							2,390,888	2,390,888
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,364	3,364				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,364	3,364	-	-	1,415,706	1,415,706
当期末残高	1,953,930	1,466,663	230,531	1,697,194	109,922	6,500,000	8,916,634	15,526,556

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△111,500	17,647,110	959,015	4,661	1,097,107	2,060,784	19,707,895
当期変動額							
剰余金の配当		△975,181					△975,181
当期純利益		2,390,888					2,390,888
自己株式の取得	△1,436,500	△1,436,500					△1,436,500
自己株式の処分	38,442	41,806					41,806
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△75,476	△7,773	△14,065	△97,316	△97,316
当期変動額合計	△1,398,057	21,013	△75,476	△7,773	△14,065	△97,316	△76,302
当期末残高	△1,509,558	17,668,123	883,538	△3,111	1,083,042	1,963,468	19,631,592

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,953,930	1,466,663	230,531	1,697,194	109,922	6,500,000	8,916,634	15,526,556
当期変動額								
剰余金の配当							△1,020,468	△1,020,468
当期純利益							1,791,692	1,791,692
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,004	10,004				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,004	10,004	-	-	771,224	771,224
当期末残高	1,953,930	1,466,663	240,535	1,707,198	109,922	6,500,000	9,687,858	16,297,781

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,509,558	17,668,123	883,538	△3,111	1,083,042	1,963,468	19,631,592
当期変動額							
剰余金の配当		△1,020,468					△1,020,468
当期純利益		1,791,692					1,791,692
自己株式の取得	△99,950	△99,950					△99,950
自己株式の処分	40,870	50,874					50,874
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			410,034	6,496	-	416,531	416,531
当期変動額合計	△59,080	722,148	410,034	6,496	-	416,531	1,138,679
当期末残高	△1,568,638	18,390,271	1,293,573	3,384	1,083,042	2,379,999	20,770,271

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,555,489	3,025,586
減価償却費	265,368	333,433
受取利息及び受取配当金	△52,605	△61,749
支払利息	3,029	69,004
投資有価証券売却損益 (△は益)	△49	△8,096
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,264,579	5,221,939
棚卸資産の増減額 (△は増加)	323,682	23,977
前渡金の増減額 (△は増加)	△509,219	420,819
未収消費税等の増減額 (△は増加)	300,926	—
その他の資産の増減額 (△は増加)	11,561	△21,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,721,985	△3,954,901
未払金の増減額 (△は減少)	△20,657	1,499
未払費用の増減額 (△は減少)	7,017	4,813
未払消費税等の増減額 (△は減少)	222,359	△217,890
前受金の増減額 (△は減少)	△1,497,586	804,214
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,043	△44,897
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,674	△38,420
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	17,250	11,902
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48,583	84,662
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	149,701	776,290
その他の負債の増減額 (△は減少)	31,583	△20,753
その他	11,666	△51,101
小計	△611,772	6,358,985
利息及び配当金の受取額	52,605	61,749
利息の支払額	△13,983	△66,028
法人税等の支払額	△959,509	△1,280,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,532,659	5,074,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△906,334	△474,531
有形固定資産の売却による収入	288	158,947
投資有価証券の取得による支出	△50	△345,454
投資有価証券の売却による収入	185	19,644
無形固定資産の取得による支出	△3,684	△3,260
その他	△6,268	△15,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△815,864	△659,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△972,155	△1,017,639
長期借入金の返済による支出	—	△833,332
長期借入れによる収入	2,000,000	1,000,000
自己株式の取得による支出	△1,436,500	△100,130
自己株式の処分による収入	41,806	50,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	△366,848	△900,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,715,372	3,514,901
現金及び現金同等物の期首残高	9,611,442	6,896,070
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,896,070	※ 10,410,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品のうち電気計装予備品に関しては個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に塗工乾燥装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を製造し検収が行われるまでを履行義務としております。

当該履行義務は、契約期間にわたる製造の進捗に応じて充足されることから、製造の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

ただし、少額または契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益 を認識する売上高	20,095,890	19,115,208

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する売上高は、当事業年度末において収益総額、原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積り、金額を算定しております。なお、進捗度はインプット法によっております。

原価総額の見積りは、当事業年度末に製造中の製品の製造状況や請負契約の契約条件等を前提とし、これらに著しい変化はないものと仮定して作成しております。

しかしながら、顧客との交渉によって顧客が要求する仕様の内容が大幅に変化した場合、それによって収益総額が変動した場合、想定していなかった原価が発生した場合等により原価総額が変動した場合は、売上高が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	249,709	1,026,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、主要な取引先等から決算書を入手し、継続的に財務状況を把握しており、回収状況の適時な把握を通じて与信の見直しを行い、今後の回収不能見込額を見積もっております。

回収不能見込額は不確実性を伴うため、相手先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における、貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

- ※1 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日…2001年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△128,090千円	△128,090千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	7,300,000千円	7,600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,300,000	7,600,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度85%です。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	195,683千円	260,161千円

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	244,302千円	244,035千円
賞与引当金繰入額	36,932	29,224
役員賞与引当金繰入額	182,343	143,922
株式報酬引当金繰入額	17,250	11,902
退職給付費用	14,000	18,531
減価償却費	2,422	1,846
貸倒引当金繰入額	149,701	876,298

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	93,641千円	150,322千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-千円	129千円
車両運搬具	55	1,006
機械及び装置	202	-
土地	-	48,582
計	257	49,718

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	122千円	245千円
機械及び装置	308	29
工具、器具及び備品	0	428
車両運搬具	0	0
計	431	704

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	8千円	-千円
計	8	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式 (注)	84	850	23	911
合計	84	850	23	911

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加850千株は、2024年6月27日開催の取締役会において決議されました、自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けによる増加850千株であります。減少23千株は、2025年2月7日開催の取締役会において決議されました、当社従業員持株会に対する自己株式の処分に関し、2025年3月27日に払込手続きが完了したものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	505,015	41.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	470,165	41.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	517,079	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当41円 特別配当4円

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式（注）	911	50	24	936
合計	911	50	24	936

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、2025年9月18日開催の取締役会において決議されました、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けによる増加50千株であります。減少24千株は、2026年2月6日開催の取締役会において決議されました、当社従業員持株会に対する自己株式の処分に関し、2026年3月27日に払込手続きが完了したものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	517,079	45.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	503,388	44.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	527,392	利益剰余金	46.00	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）1株当たりの配当額の内訳 普通配当44円 特別配当2円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,896,070千円	10,410,971千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,896,070	10,410,971

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部業務管理規程に従い、営業債権及び契約資産について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。月次の取引実績は、経営会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (*3) その他有価証券	1,907,769	1,907,769	—
資産計	1,907,769	1,907,769	—
長期借入金 (*2)	2,000,000	1,999,229	△770
負債計	2,000,000	1,999,229	△770
デリバティブ取引 (*4)	(4,482)	(4,482)	—

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (*3) その他有価証券	2,842,739	2,842,739	—
資産計	2,842,739	2,842,739	—
長期借入金 (*2)	2,166,668	2,142,293	△24,374
負債計	2,166,668	2,142,293	△24,374
デリバティブ取引 (*4)	4,938	4,938	—

*1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

*2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

*3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	300	300

*4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,892,611	—	—	—
受取手形	3,080	—	—	—
売掛金	1,062,458	—	—	—
電子記録債権	2,964,185	—	—	—
契約資産	13,491,486	—	—	—
合計	24,413,820	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,406,824	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
売掛金	2,253,012	—	—	—
電子記録債権	390,949	—	—	—
契約資産	9,655,309	—	—	—
合計	22,706,094	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	666,666	666,666	666,668	—	—
合計	666,666	666,666	666,668	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	999,998	1,000,000	166,670	—	—
合計	999,998	1,000,000	166,670	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,907,769	—	—	1,907,769
資産計	1,907,769	—	—	1,907,769
デリバティブ取引 為替関連	—	4,482	—	4,482
負債計	—	4,482	—	4,482

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,842,739	—	—	2,842,739
デリバティブ取引 為替関連	—	4,938	—	4,938
資産計	2,842,739	4,938	—	2,847,677

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,999,229	—	1,999,229
負債計	—	1,999,229	—	1,999,229

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,142,293	—	2,142,293
負債計	—	2,142,293	—	2,142,293

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,903,722	655,603	1,248,118
	小計	1,903,722	655,603	1,248,118
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,047	4,458	△411
	小計	4,047	4,458	△411
合計		1,907,769	660,061	1,247,707

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,842,739	993,968	1,848,770
	小計	2,842,739	993,968	1,848,770
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,842,739	993,968	1,848,770

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	185	49	—
合計	185	49	—

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,644	8,096	—
合計	19,644	8,096	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	134,914	—	△2,308
	中国元	買掛金	82,124	—	△2,174
合計			217,038	—	△4,482

当事業年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	95,662	—	3,275
	中国元	買掛金	41,539	—	1,663
合計			137,202	—	4,938

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	906,085千円	905,162千円
勤務費用	52,722	51,362
利息費用	10,873	13,704
数理計算上の差異の発生額	△46,252	△80,358
退職給付の支払額	△18,265	△19,683
過去勤務費用の発生額	-	53,024
退職給付債務の期末残高	905,162	923,211

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	905,162千円	923,211千円
未積立退職給付債務	905,162	923,211
未認識数理計算上の差異	118,556	185,169
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023,719	1,108,381
退職給付引当金	1,023,719	1,108,381
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023,719	1,108,381

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
勤務費用	52,722千円	51,362千円
利息費用	10,873	13,704
数理計算上の差異の費用処理額	3,254	△13,745
過去勤務費用の費用処理額	-	53,024
確定給付制度に係る退職給付費用	66,849	104,345

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.47%	2.44%
予想昇給率	1.0～4.1%	1.0～3.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度45,490千円、当事業年度47,911千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	78,583千円	354,354千円
賞与引当金	70,165	58,078
株式報酬引当金	9,559	13,304
未払事業税	40,383	37,851
投資有価証券評価損	29,726	29,726
退職給付引当金	322,454	348,807
その他	79,085	80,594
繰延税金資産小計	629,958	922,717
評価性引当額(注)	△126,689	△402,460
繰延税金資産合計	503,268	520,257
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△364,169	△555,197
その他	—	△1,554
繰延税金負債合計	△364,169	△556,751
繰延税金資産の純額	139,099	—
繰延税金負債の純額	—	△36,494
再評価にかかる繰延税金負債計	497,349千円	497,349千円

(注) 当事業年度の評価性引当額が275,771千円増加しております。

この増加の主な内容は、貸倒引当金にかかる評価性引当額の増加275,771千円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.29	8.86
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.73	1.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	△0.12
住民税均等割	0.13	0.16
税率変更による影響	△0.38	△0.11
税額控除	△1.49	△0.00
その他	△0.01	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.76	40.78

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有していますが、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	最終製品						合計
	ディスプレイ 部品関連機器	機能性フィル ム関連塗工機 器	電子部品関 連塗工機器	エネルギー 関連機器	化工機器	その他	
国内	4,113,310	2,892,867	256,966	2,337,220	12,972	742,997	10,356,334
中国	5,567,191	912,823	21,885	940,770	—	138,904	7,581,574
欧州 (注)	—	—	—	1,593,409	—	900	1,594,309
韓国	19,148	1,301,256	110,274	85,700	—	47,353	1,563,731
その他	142,964	56,519	—	236,349	—	46,880	482,713
顧客との契約 から生じる収益	9,842,614	5,163,465	389,125	5,193,449	12,972	977,034	21,578,662
一時点で移転される財	349,220	65,888	—	126,605	—	941,058	1,482,771
一定の期間にわたり移 転される財	9,493,394	5,097,577	389,125	5,066,844	12,972	35,975	20,095,890

(注) 当社とエネルギー関連機器メーカーとの間には秘密保持契約を締結しており、国名を開示すると取引先名称が特定できる恐れがあるため、地域名の開示に留めております。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	最終製品						合計
	ディスプレイ 部品関連機器	機能性フィル ム関連塗工機 器	電子部品関 連塗工機器	エネルギー 関連機器	化工機器	その他	
国内	3,545,527	2,440,409	198,614	2,596,561	—	688,659	9,469,772
中国	6,489,805	2,924,559	39,300	292,101	—	126,114	9,871,880
欧州 (注)	—	—	—	987,595	—	—	987,595
韓国	—	163,680	5,520	55,000	—	43,678	267,878
その他	40,909	21,087	36,500	25,933	—	15,734	140,164
顧客との契約 から生じる収益	10,076,243	5,549,736	279,934	3,957,191	—	874,185	20,737,290
一時点で移転される財	556,320	54,800	39,300	105,320	—	866,342	1,622,082
一定の期間にわたり移 転される財	9,519,923	5,494,936	240,634	3,851,871	—	7,843	19,115,208

(注) 当社とエネルギー関連機器メーカーとの間には秘密保持契約を締結しており、国名を開示すると取引先名称が特定できる恐れがあるため、地域名の開示に留めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度に認識された収益のうち、期首時点で前受金に含まれていた金額は下記のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
期首時点で前受金に含まれており 認識された収益	2,637,110	1,305,493

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	15,571,237	16,369,741
1年超	8,712,828	7,333,894
合計	24,284,065	23,703,635

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	欧州	韓国	その他	合計
10,356,334	7,581,574	1,594,309	1,563,731	482,713	21,578,662

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	9,874,789

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	欧州	韓国	その他	合計
9,469,772	9,871,880	987,595	267,878	140,164	20,737,290

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	7,656,439

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708.48円	1,811.62円
1株当たり当期純利益	204.66円	156.30円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	19,631,592	20,770,271
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	19,631,592	20,770,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	11,490	11,465

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	2,390,888	1,791,692
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,390,888	1,791,692
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,681	11,463

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,180,106	37,769	27,698	4,190,177	1,847,133	153,606	2,343,043
構築物	351,796	6,354	—	358,150	191,223	9,874	166,927
機械及び装置	1,621,732	254,841	3,441	1,873,133	1,255,527	121,486	617,605
車両運搬具	85,520	14,997	8,394	92,123	68,250	8,409	23,873
工具、器具及び備品	182,018	24,567	11,126	195,460	152,291	14,754	43,168
土地	2,001,209 (1,580,391)	—	109,417	1,891,792 (1,580,391)	—	—	1,891,792
建設仮勘定	15,353	137,946	63,791	89,508	—	—	89,508
有形固定資産計	8,437,739	476,477	223,869	8,690,346	3,514,426	308,131	5,175,919
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	69,904	50,743	12,125	19,161
その他	—	—	—	3,864	2,187	—	1,677
無形固定資産計	—	—	—	73,768	52,930	12,125	20,839
長期前払費用	2,659	415	32	3,042	2,453	474	588

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
機械及び装置	パンチレーザ複合加工機	127,585
機械及び装置	ファイバーレーザ切断加工機	71,061
建設仮勘定	空調設備工事	73,600

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
土地	滋賀県草津市南草津	109,417
建設仮勘定	太陽光発電設備設置工事	34,558

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しています。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	666,666	999,998	1.20	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,333,334	1,166,670	1.17	2027年～2028年
合計	2,000,000	2,166,668	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	166,670	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	249,709	884,412	100,008	8,113	1,026,000
賞与引当金	229,450	184,552	229,450	—	184,552
役員賞与引当金	182,343	143,922	182,343	—	143,922
株式報酬引当金	30,375	12,075	—	172	42,277

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4, 146
預金の種類	
当座預金	10, 394, 955
普通預金	1, 192
外貨預金	4, 988
別段預金	5, 688
小計	10, 406, 824
合計	10, 410, 971

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ディスプレイ部品関連メーカー (国内)	899, 665
椿本興業株式会社	679, 738
機能性フィルム関連メーカー (国内)	221, 028
機能性フィルム関連メーカー (国内)	171, 490
ディスプレイ部品関連メーカー (国内)	49, 830
その他	231, 261
合計	2, 253, 012

(注) 当社とディスプレイ部品関連メーカー (国内) 及び機能性フィルム関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1, 062, 458	6, 878, 771	5, 688, 217	2, 253, 012	71. 6	88. 0

ハ. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	248,169
機能性フィルム関連メーカー (国内)	87,660
ディスプレイ部品関連メーカー (国内)	16,997
ディスプレイ部品関連メーカー (国内)	15,665
機能性フィルム関連メーカー (国内)	3,966
その他	18,491
合計	390,949

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (国内) 及びディスプレイ関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4 月	17,643
5 月	18,243
6 月	341,852
7 月	11,545
8 月	1,663
合計	390,949

ニ. 契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	3,226,577
エネルギー関連メーカー (韓国)	1,816,020
ディスプレイ部品関連メーカー (国内)	1,608,628
機能性フィルム関連メーカー (中国)	819,500
Dürr Systems AG	617,289
その他	1,567,293
合計	9,655,309

(注) 当社とエネルギー関連メーカー (韓国)、ディスプレイ部品関連メーカー (国内) 及び機能性フィルム関連メーカー (中国) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

ホ. 仕掛品

品目	金額（千円）
ディスプレイ部品関連機器	99,816
機能性フィルム関連塗工機器	118,595
電子部品関連塗工機器	9,351
エネルギー関連機器	45,914
その他	34,177
合計	307,855

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
ステンレス鋼材	31,377
一般鋼材	4,071
予備・在庫品	150,522
コイル	333
貯蔵品	615
合計	186,919

② 固定資産の部
投資有価証券

銘柄	金額（千円）
椿本興業株式会社	643,453
株式会社滋賀銀行	493,695
株式会社立花エレクトック	374,855
株式会社りそなホールディングス	219,446
ダイトーケミックス株式会社	194,400
その他	917,188
合計	2,843,039

③ 流動負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社加貫ローラ製作所	171,380
住友重機械工業株式会社	95,113
東田電機産業株式会社	82,255
三島鐵工株式会社	69,080
井澤金属株式会社	56,826
その他	810,275
合計	1,284,931

ロ. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
住友重機械工業株式会社	155,872
東洋熱工業株式会社	86,900
井澤金属株式会社	79,655
株式会社立花エレクトック	67,852
三光機工株式会社	58,397
その他	391,439
合計	840,116

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4 月	198,307
5 月	206,160
6 月	80,045
7 月	116,033
8 月	121,672
9 月以降	117,896
合計	840,116

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
機能性フィルム関連メーカー (中国)	564,750
ディスプレイ部品関連メーカー (中国)	554,978
ディスプレイ部品関連メーカー (中国)	324,000
機能性フィルム関連メーカー (中国)	270,000
電子部品関連メーカー (国内)	127,016
その他	471,457
合計	2,312,202

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (中国)、ディスプレイ部品関連メーカー (中国) 及び電子部品関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	12,547,505	20,737,290
税引前中間（当期）純利益（千円）	2,399,002	3,025,586
中間（当期）純利益（千円）	1,522,026	1,791,692
1株当たり中間（当期）純利益（円）	132.55	156.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.technosmart.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第92期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月 24 日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士	俣野	朋子
-------	----	----

指定社員
業務執行社員

公認会計士	廣田	拓爾
-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、少額または契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当事業年度における売上高20,737,290千円のうち、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は19,115,208千円と、総売上高の大部分を占めている。また、進捗度の見積りはインプット法によっている。 会社が営むディスプレイ部品関連機器や機能性フィルム関連塗工機器の製作期間は一般的に長く、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に際し、会社は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、収益総額、原価総額及び事業年度末における進捗度の見積りを行っている。特に、収益の計上の基礎となる実行予算における原価総額の見積りは、製品完成までに要する作業内容、工数、部品費等の調達価格等に関する経営者の重要な判断が介在し、不確実性を伴うものである。 以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積りの適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の測定の前提となる原価総額の見積り及びその見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ①内部統制評価 顧客からの仕様書等に基づき実行予算を作成するプロセスについて、経営者が行った見積方法及びその見積りにおいて用いられた主要な仮定を評価するために、経営者が作成した実行予算の作成手順書を閲覧し、作成手順及び主要な仮定に関して責任者への質問を実施した。その上で、特に以下の統制に着目し、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 - 製造作業の項目ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 - 製造着手後の状況の変化を、適時かつ適切に原価総額の見積りに反映させるための統制 ②原価総額の見積りの適切性 - 経営者が行った見積方法の適切性及び見積り精度を評価するため、完成済み案件における製造初期段階の見積原価総額と完成時点の実績数値との比較分析を行った。その上で重要な変動が認められる案件については、その要因を責任者に質問するとともに、対応する仕様変更の内容及び受注金額の変動額との対応関係を確かめた。 - 経営者が行った原価総額の見積りの適切性を検討するため、受注案件別に原価総額の変動推移を分析し、期末時点における変動については、その変動の適切性について、責任者に質問するとともに発注書等の根拠証拠を閲覧し照合した。また、主要な製造現場を視察し、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性のある事象の発生を責任者への質問等により検討するとともに、一定の方針に基づき抽出した案件を構成する部品費等の実地棚卸の立会を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスマートの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノスマートが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 陽弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 飯田 陽弘は、当社の第92期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 陽弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 飯田 陽弘は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべて評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は単一セグメントであり、子会社及び関連会社を有していないため、当社全体を重要な事業拠点として評価対象としております。当社は、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っていることを踏まえ、当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売上原価」「棚卸資産」並びに「売掛金」「電子記録債権」「契約資産」などの売上債権及び「前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、具体的には、製造の進捗度と見積原価総額を算定する業務プロセス等を評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。